亚成 20 年度	指定管理者施設管理評価シート	
一 ル / リ 4 1 1 3	拍 た 自 坪 扫 川 設 自 坪 計 川 ノー ト	

部 保健福祉部

課

高齢福祉課

(単位:円)

施設名みの	わ在宅介護支援センター	指定管理者の名称	社会福祉法人	台東区社会福祉事業団				
1. 指定管理者の概要								
①業務内容	台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東 資して昭和61年10月に設立した社会福祉法人である。							
②類似施設の 管理実績	あさくさ在宅介護支援センター・やなか在宅介護支援センター							
③経営状況	(19年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2,401,341,470 円,歳出 2,355,808,519 円,収支差額 45,532,9 [公益事業特別会計]歳入 361,979,008 円,歳出 340,218,519 円,収支差額 21,760,4							
2. 施設の概要	2. 施設の概要							
①所在地	台東区三ノ輪1-27-11							
②設置目的	在宅で介護を要する高齢者及びその家族に対し、在宅介護に関する相談、情報の提供び各種保健福祉サービスを提供する機関との連絡調整等を総合的に行う。							
③利用者	要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者、又はその家族等							
④開館日・ 開館時間	月曜日から土曜日(年末年始、祝日を除く)9時~17時							
5規模	延べ床面積 9,617㎡の 鉄骨鉄筋コンクリート造地上9階地							
⑥人員体制	2名 (ケアマネージャー)							
3. 事業(サー	ービス提供)の概要							
①委託事業	居宅介護支援、福祉用具の 定調査 等	晏示・相談、住宅改修 に	こ関する相談・:	理由書作成、要介護認				
②自主事業	居宅介護支援事業所							

4. 施設の稼動状況等

19年度施設実績(年間)

5. 予算決算の推移

収 支

1, 502, 924

, ,										
	住宅改	福祉用	苦情	相談件	認定調	ケアプ	ケアプ	介護予	介護予防	サービ
	修理由	具相談		数	查実施	ラン契	ラン作	防プラ	プラン作	ス担当
	書作成					約	成	ン受託	成	者会議
						(新規)	(延べ)		(延べ)	
件数	12	29	5	2, 144	211	62	1, 056	5	16	132

年 度 2 1 年度 17年度 18年度 19年度 20年度 委 託 料 1, 323, 000 1, 913, 000 1, 307, 000 2, 523, 000 予 算 料金収入等 14, 507, 000 39, 655, 000 12, 642, 000 14,606,000 管理経費 16, 420, 000 40, 962, 000 13, 965, 000 17, 129, 000 委 託 料 5, 880, 236 1, 503, 824 5, 048, 276 料金収入等 38, 439, 000 15, 976, 462 16, 676, 671 決 算 管理経費 42, 816, 312 20, 577, 013 12, 432, 010

5, 048, 276

1, 147, 934

	2:おおむね	の成果が見られる。 期待どおりの成果 [*] 改善が必要である。	である。				
	1 : さらなる[一 : 評価対象						
評価の観点		評	価	項	目		
① 事業の運営 平均 [2.1]	(1)施設の目 (2)サービス (3)職員配置 (4)職員研修 (5)案内・接	[2] [2] [2] [2] [3]	(7)自主 (8)個人 ⁽ (9)緊急	時間等の遵守 事業の成果 情報保護 時対応マニュアル 请・防犯体制		[2] [2] [2] [2]	
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守 (2)備品の管 (3)清掃・衛 (4)施設の修	[2] [2] [2] [2]	(6)管理 (7)業務	箇所等の確認 記録の作成・保存 委託の事前承認 ネ・省資源・環境i		[2] [2] [2]	
③利用者の満足度 平均 [2.2]	(1)利用者・ (2)苦情・要 (3)利用者数		1	しやすい環境整備 団体・地域との関2	わり	[2]	
④歳入歳出 平均[2.0]	(1)適正な予 (2)経費縮減			計画の達成 料等の徴収・管理		[2] [-]	
7. 評価 A+ (良好):協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当):協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり):協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善):協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。							
評価の観点	評価		説		明		
①事業の運営	Α	良好な事業運営がなされている。					
②施設の維持管理	А	緊急の修繕等はなく、概ね適切に管理されている。					
③利用者の満足度 	A+	利用者満足度調査の結果、接遇について非常に高い評価を得ており、良好なサービス提供が行われている。					
④歳入歳出	А	料金収入はわずかに増収であるが、それ以上に管理経費が増となっているため、経費縮減に向けた努力が必要である。					
⑤総合評価	А	全体的に適切なが	 一型では 一型では 一型では 一型では には には には には には には には には には に	 行われてい	いる。		

8. 課題への対応等

全体的に良好な管理運営が行われている。収支については、今後も継続的な経費縮減の取り組みを行い、 改善していく必要がある。

引き続き、地域包括支援センターとの相互連携を強化・充実し、高齢者の在宅生活の維持・改善を支援していく。